

ふるさと雇用再生特別基金事業補助金の委託事業について

遠藤 章江議員

質問

補助金実施に関するマニュアルによると常総元気塾は事業委託先として要件を満たしているとは思えない。また競争性のある手続きが原則とあるが、広報やホームページで委託団体を募集することもなかった。しかし県への報告書の中では、常総元気塾以外に見当たらない。他の市と同様に、常総市と青年会議所が平成20年に結んだパートナーシップ協定を継続させて、青年会議所に業務委託するのが普通だと思

再質問

う。青年会議所の理事長を退いた人が代表となり青年会議所とほぼ同じメンバーで補助金の受け皿となる新たな常総元気塾という団体を作り、そこに業務を委託したと考えざるを得ない状況である。また市民コミュニケーション支援事業は上位制度補助金にあたり、平成21年度については補助金検討委員会の対象にも係わらず申請も検討もされていない。市が県に行った実施報告書の訂正では平成21年6月20日の市民協議会と市民協働

フォーラムが削除されている。そのほかにも、県への報告には事業を加えたり、削除したり多くの手を加えているのはなぜか。

再質問

活動実績や内容から委託先としてふさわしいと判断した。また、市からの支出は委託料であり、補助金検討委員会にかけるときには4回開催し、市民提言として報告書が提出されている。

再質問

①なぜ、委託業務マニュアルを無視して元気塾に業務を委託したか。②デジタルカメラはリースなのか購入なのか。③購入なら、なぜ領収書を出せないのか。④リース解約によりリース会社から損害賠償請求があるはずだが、どう、処理したのか。⑤補助金検討委員会の審査を受けるべきと思うが。

再答弁(市民生活部長)

①県との事前協議も踏まえ、ふさわしいと判断した。②リース期間3年を設定し支払いは一回とした。③他にリースしたパソコン等の

リース代金に加えた形でリース会社の領収書はもらっている。④違約金支払いは元気塾で対応している。

再答弁(企画部長)

⑤委託料は補助金検討委員会の審査対象外である。

再々質問

①業者が商品を購入し同額で売り渡す。なぜこのようなことをしているのか。②パソコンのリース契約書は存在するかと、帳簿記載上に疑問があるが。

再々答弁(市民生活部長)

①領収書を徴している。県の指導からリースとしたが、小額であり一回払いとしたため「実質的には購入」となった。また、購入価格

西幹線の沿線開発について

質問

平成22年に策定されたマスタープランに、内守谷坂手地区の工業用地造成が入っているが、今日の社会状況や常総市の状況を考えるに、内守谷坂手地区にぜひとも、沿線開発、工業団地、市街化区域を作って、雇用促進をしていたいただきたいと考える。マスタープランに策定された内守谷坂手地区

と同一ということ、購入代行と認識している。

②最初から借りた2台のパソコンについては残金を支払い、パソコンは残存価格で引き取っていただき、精算した。違約金は支払っていない。

(その他の質問)

○放射線に対する今後の対応について



倉持 守議員

の沿線計画は、20年後を想定して作られたと認識しているが、現状を考えると、早期開発の実現を望む。なぜなら、市内4地区の工業団地は稼働はしているが、10年前と比較すると各事業所の経営不振等もあり雇用減、法人市民税の減収が顕著である。多いときには18億円だったものが現在では約10億まで下がっている。

再質問

西幹線の開通に伴い、内守谷坂手地区の地区計画もあるということ、この沿線計画が22ha、これは、常総市にとって前向きな考

再質問

西幹線は平成26年度までに完成予定であり、用地買収は88%、工事は48%の進捗率となっている。西幹線供用開始により周辺道路へのアクセス性が向上するため、第一段階として地区計画を策定し、企業活動等に支障が生じないような適切な対応と支援を推進していく。

再質問

西幹線の開通に伴い、内守谷坂手地区の地区計画もあるということ、この沿線計画が22ha、これは、常総市にとつて前向きな考